

市区町村名	西条市	担当部署	総務部総務課、議会事務局議事課
		電話番号	総務部総務課：0897-52-1203 議会事務局議事課：0897-52-1642

1 取組事例名

議会及び執行機関によるペーパーレス会議システムの導入

2 取組期間

令和2年度～（継続中）

3 取組概要

議会及び執行機関がペーパーレス会議システム（以下「システム」という。）を導入し、議会関係資料を電子データで閲覧することで、議会の本会議及び委員会等の完全ペーパーレス化を実現している。

4 背景・目的

本市における議会関係資料の完全ペーパーレス化を目指す取組は、議会活性化推進特別委員会（平成29年2月、市議会設置）が、議会ICTの推進の一環として、タブレット端末導入によるペーパーレス化の調査・研究に着手することで開始された。

議会では、当該特別委員会での議論に加え、タブレット端末をテーマとした議員研修会の開催（平成29年10月）やタブレット端末の事情に明るい議員7名で構成するタブレット端末導入研究会等のプロジェクトチームによる調査・研究（平成30年1月から）などに取り組み、タブレット端末に対する理解や見識を深めた。特にペーパーレス化については、システムを導入することにより、紙資料の調製・印刷製本等に費やしていた労力・時間・経費等の削減効果や紙資料の消費抑制が見込めること、また、議会に対する執行機関の情報提供及び資料送付の電子化により情報共有の迅速化が期待されることから、プロジェクトチーム等による、導入に向けた更なる調査・研究が進められた。

その後、プロジェクトチーム等による検討結果に基づき、議会は、令和2年6月定例会から、紙資料との併用期間を設けて、システムを用いた議会運営を開始し、また導入後の議論を経て、ペーパーレス化の効果を最大限発揮するために、議会関係資料を全て電子化し議会運営を行う、いわゆる完全ペーパーレス化を目指す方向性が見いだされ、令和3年3月定例会から、完全ペーパーレスによる議会運営に移行するに至った。

こうした議会の取組は、執行機関における全庁的なペーパーレス化を目指す好誘因ともなった。

執行機関では、前述の議員研修会において、全部長級職員も聴講の対象となっていたが、このことが議会側の設置するプロジェクトチーム等と執行機関担当部局によるペーパーレス化を目指した協議の契機となり、また、全庁的なペーパーレス化の取組の契機ともなった。

その後、執行機関は、端末や通信環境等の整備を進め、令和2年12月定例会から、システムを導入し、議会と同じく令和3年3月定例会から紙資料を撤廃し本運用を開始した。

5 取組の具体的内容

システムの導入により、議員は、本会議や委員会等の会議（以下「会議」という。）に出席するときはタブレット端末のみを携行し、本会議や委員会等で用いる各種資料（以下「議会関係資料」という。）は、従前の紙資料に代えて電子データを閲覧している。

また、執行機関においても、議会関係事務に限りシステムを導入し、議会関係資料は、報道機関に配布するものを除き完全ペーパーレス化し、執行機関の長等は、会議に出席するときはノートパソコンを携行し、電子データを閲覧している。



6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

議会では、システムの導入に当たり、執行機関との協議・調整が必要であることに加え、議員自らが主体的に議論を進める必要があること、更に導入後の操作研修会の開催などアフターフォローに努める必要があることから、タブレット端末等の事情に明るい議員によるプロジェクトチーム等を検討段階に応じて設置することとした。

ペーパーレス化の度合いについては、端末操作の習熟度のみならず、さまざまな角度から検討を重ね段階的に高めていく必要があることから、導入後、紙媒体との併用期間を設けた。（令和2年6月から令和3年2月）

システムを閲覧する端末については、使用者の情報端末機器に対する習熟度や操作性、画面の大きさ、携行のしやすさ、セキュリティ面など、導入のメリットを最大限享受しうるものを選定する必要があることから、議会・執行機関それぞれが目的に沿った機種を選定するに至った。

システムの導入による効果を実効あるものとするためには、議会、執行機関の双方が導入することが重要であることから、議会の取組に合わせ、執行機関においても速やかな導入を目指した。

7 取組の効果・費用

議会が独自の取組として、システムの導入について議論を深め、完全ペーパーレスによる議会運営を目指して、執行機関とも積極的に協議・調整を行ったことから、執行機関においてもペーパーレス化の取組の契機となるとともに、議会関係資料のみならず、全庁的なペーパーレス化への追い風やデジタル技術の活用に対する機運の高まりにつながった。

結果として、議会及び執行機関ともに議会関係資料の印刷・調製等に要していた膨大な時間と手間が削減され、事務の効率化が大いに図られた。また、紙資源の消費抑制やコスト削減がなされた。

議会においては、タブレット端末及びシステムの導入により、約32万円の削減につながった。

（年間削減対象経費）283万9,999円－（年間運用経費）251万2,778円＝（削減見込額）32万7,221円

執行機関においては、システム導入前の令和元年度と、システム本運用開始後の令和3年度を比較して、約345万円の削減につながった。

（年間削減対象経費（令和元年度概算））390万8,000円－（年間所要経費（令和3年度概算））45万3,164円＝（削減見込額）345万4,836円

また、システムの初期導入費用として、操作研修会費用を含む 35 万 2,000 円を要し、経常的経費として、200 アカウント分のクライアントライセンス料 79 万 2,000 円が生じている。なお、50 アカウント分を議会費、150 アカウント分を総務費でそれぞれ支出している。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

システムを導入した当初は、これまで紙媒体を使用してきた慣習などから、議員及び理事者等の中には紙媒体に代えて電子データを閲覧することに慣れない者もいたが、使用経験を重ねることにより、次第にシステムの使用は定着していった。また、議会においては、タブレット端末操作研修会やペーパーレス会議システム操作研修会を開催するとともに、操作や使用に関する問い合わせに対しては、個別に丁寧な対応に努めている。

また、議会と執行機関ではシステムを閲覧する端末や通信環境等に差異があることから、各担当部局が連携を密にし、適正に運用されるようルール作りに努めた。

9 今後の予定・構想

議会においては、個々の議員における操作の習熟度の向上に引き続き努め、取組の精度を高めていくこととしている。

執行機関においては、システムの運用を契機に、議会関係資料だけでなく、従前から紙媒体を使用している諸文書についてもペーパーレス化を推進し、全庁的にペーパーレス化の拡大に努めているところである。

10 他団体へのアドバイス

議会と執行機関との協調及び連携が、必要不可欠である。システムの導入に当たり、議会及び執行機関が協議を重ね、現状及び課題、現状改善の必要性、システムの導入による効果等についての認識を共有することが肝要である。このことにより、議会と執行機関との協調及び連携をもって、より円滑にシステムを導入し、ペーパーレス化の推進につなげることが可能になるものと思われる。

11 取組について記載したホームページ